

# 教育委員会会議録

平成27年6月4日(木)

午後1時30分 開会

午後1時59分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員

岩月慎自委員長、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員、則竹伸也委員  
野村道朗教育長

## 3 説明のため出席した職員

岡田信教育次長、溝口正己管理部長、竹下裕隆学習教育部長  
後藤由紀夫生涯学習監、磯谷和明総合教育センター所長、八木亨総務課長  
森繁雄財務施設課長、與語勝廣教職員課長、山崎眞澄福利課長  
山本雅夫生涯学習課長、荻原哲哉高等学校教育課長、高田和明義務教育課長  
吉田伸一特別支援教育課長、鈴木裕健康学習課長、霊池恵量保健体育スポーツ課長  
橋本礼子教育企画室長、富田正美文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹  
安藤昌弘教職員課主幹、大道伊津栄生涯学習課主幹、小島寿文高等学校教育課主幹  
柵木智幸義務教育課主幹、坂川智総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

岩月委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 委員長報告

なし

## 6 教育長報告

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項3 平成27年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要については教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受けることとした。

(1) 平成28年度愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について

與語教職員課長が、平成28年度愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(平成27年度第1回)について

荻原高等学校教育課長が、平成27年5月26日に開催した愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議の審議結果について報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（佐藤委員）

外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜について今回5校が新たに加わったが、選定された理由は何か。

（荻原高等学校教育課長）

外国人の生徒が多い地域の中で、現在の実施校4校に通えない地区を中心に選定を行った。また、外国人の子どもたちも本県を支えていく大切な人材として育成していくという観点から、就職を考えて資格が取得しやすい商業高校・工業高校からも選定した。

（岩月委員長）

今年の入試結果でいくと、若干名の募集に対し21名が合格している。

これまで行ってきた外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜で合格した生徒の入学後の学業について問題点・良い点など特徴的なものはあるか。

（荻原高等学校教育課長）

選抜実施校については、教育委員会から母語に応じて教育支援員をつけることとしている。時には1対1の取り出し授業を行うなど、特に支援が必要な入学後間もない時期や低学年の時期を中心に支援することにより、外国人生徒の多くはなじんでいるが、家庭の事情など様々な事情で中途退学をするという例もある。周りの生徒が異なる文化や言語を持つ生徒と共に学ぶことによって多文化共生の教育が実現でき、教育的効果があると聞いている。

（岩月委員長）

これまで実施してきた中では言葉の壁は若干認めるものの、入学した生徒について学力的に問題はないと捉えてよいか。

（荻原高等学校教育課長）

生徒個々により、言葉の問題だけの場合もあれば、卒業まで支援員を始め教員がかなり手をかける場合もある。

（岩月委員長）

今回の諮問では外国人生徒に不利になってはいけないことから見直しをすることになったと思う。当然勉学の意欲がある者は入って良いが、高等学校教育を受けるにふさわしい中学校程度の学力を備えた者というレベルは一般の生徒と同程度のものが必要と考える。このことも併せて今後も検討を深めて欲しい。

（3）平成27年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（4）2020年東京オリンピックあいち選手強化事業における強化指定選手の候補者の決定について

霊池保健体育スポーツ課長が、2020年東京オリンピックあいち選手強化事業における強化指定選手の候補者の決定について報告。

岩月委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（笠松委員）

途中で何らかの事情により競技ができなくなった場合や急に優秀な選手が出てきた場合に変更や追加はあるのか。

（霊池保健体育スポーツ課長）

指定については2年間を原則としている。本人の引退等により辞退届が出た場合は欠員となる。但し日本代表等から外れた場合についても、愛知県の強化選手として引き続き支援をしていく。途中で優秀な選手が出てきた場合については個々の状況により専門部会で報告の上、本部会議で追加決定する場合もある。

（佐藤委員）

強化指定選手になるとどのようなメリットがあるのか。

（霊池保健体育スポーツ課長）

競技力強化事業として遠征や合宿費用、競技大会に必要な費用を助成し選手を支援していく。ジュニア層に厚くしつつ、カテゴリーによって傾斜配分を考えている。

（松本委員）

傾斜配分ということだが、種目によって指定選手数が違っている。どのような方針で配分するのか。

（霊池保健体育スポーツ課長）

この事業については、各競技団体からの申請により選手個人を認定し、支援を行うこととしている。なお、傾斜配分については、ジュニア層は保護者の負担を考え、ある程度多めにするというものである。

7 議題及び議事の概要

岩月委員長が各委員に諮り、協議題 愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

協議題 愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 通信及び請願

なし

9 自由討議

なし

10 その他

傍聴人 1名